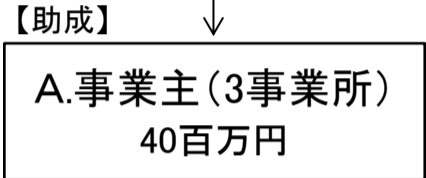
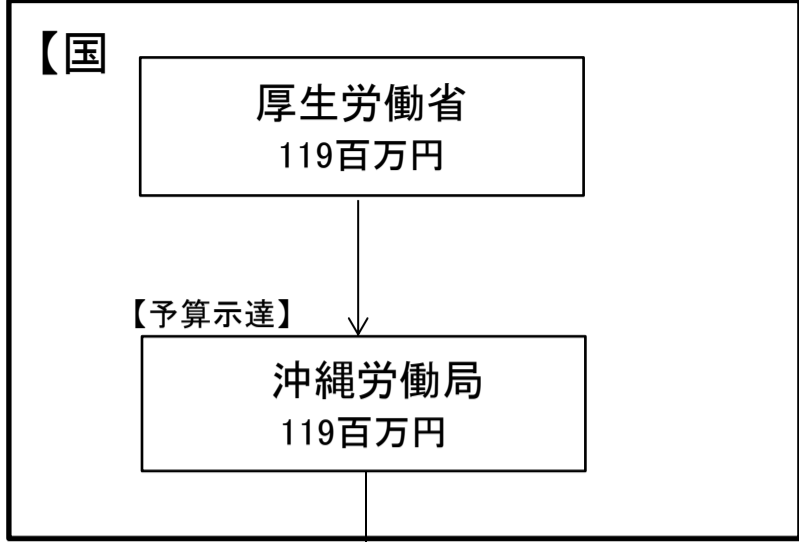


平成23年行政事業レビューシート

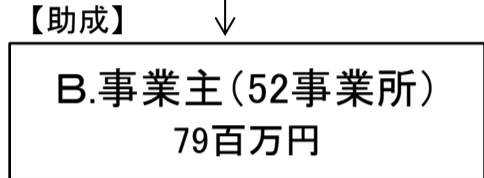
(厚生労働省)

事業名	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金)		担当部局庁	職業安定局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	①平成17年度(沖縄若年者雇用奨励金) ②平成19年度(沖縄若年者雇用促進奨励金)		担当課室	地域雇用対策室		地域雇用対策室長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		施策名	Ⅱ-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第4号 雇用保険法施行規則第112条第6項		関係する計画、通知等	「雇用安定事業等の実施について」(平成17年4月1日付け職発第0401041号) 「雇用保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係省令等の改正について」(平成19年4月23日付け職発第0423002号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	沖縄県内において、事業所の設置又は整備を行い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を雇い入れその定着を図る事業主を支援することにより、沖縄県における雇用の創出及び安定を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	沖縄県において、300万円以上の事業所の設置・整備を行い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上継続して雇用する労働者として雇い入れた場合、当該雇用した者に支払った賃金に相当する額の一定割合を助成する(1年間、6ヶ月ごとに2回支給)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	170	301	181	303	280	
	執行額	98	255	119				
	執行率(%)	57.6	84.7	65.7				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者の増加率が県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること(※平成19年度より実施の沖縄若年者雇用促進奨励金についてのみ集計)	成果実績	%	0 実績なしのため		67.6/1.1	78.4/3.0	-
		達成度	%	0		6,145	2,613	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	支給人数		活動実績 (当初見込み)	人	248 (491)	815 (906)	445 (539)	- (1,003)
単位当たりコスト	266,907 (円/支給人数)		算出根拠	執行額/支給人数 =118,773,790円/445人				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	雇用安定等給付金	303	280	支給単価の減				
	計	303	280					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	上記点検結果に問題は無いため、引き続き適正執行により事業実施を行う。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進奨励金)は、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			



沖縄若年者雇用奨励金



沖縄若年者雇用促進奨励金

事業所の設置・整備を行い、県内に居住する30歳未満の若年求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた場合、当該雇用した者に支払った賃金に相当する額の一定割合を助成【経過措置】

300万円以上の事業所の設置・整備を行い、県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上継続して雇用する労働者として雇い入れた場合、当該雇用した者に支払った賃金に相当する額の一定割合を助成

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.事業主			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金		40			
計		40	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金		79			
計		79	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0